

南島原にゅーす

📍 長崎がんばらんば国体南島原市実行委員会(スポーツ振興課内) ☎050(3381)5084



長崎がんばらんば国体 2014



クリーンアップ作戦



いよいよ開催が迫った、長崎がんばらんば国体。

本市ではデモスポ行事「アクアスロン」と「マリンスポーツ」を9月14日(日)に開催しますが、県内各地からの参加者の皆さんを歓迎するため、会場の清掃活動を行います。

県民総参加で開催される長崎国体を成功させるためにも皆さんの参加をお願いします。

📅 9月7日(日) 午前9時～(雨天中止)

📍 白浜海水浴場(しらはまビーチホテル集合)

前浜海水浴場(前浜海水浴場桟敷集合)

● 準備品…軍手、タオル、水分など(各自準備)

長崎がんばらんば国体 開催記念講演会

■ 講師：宮塚 英也氏(本市出身)

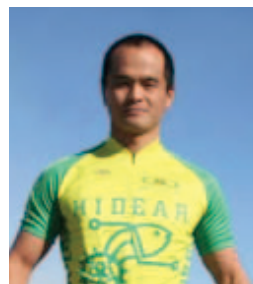
入場無料

長崎国体開催記念として、国内外のトライアスロン大会で輝かしい成績を残した本市出身の宮塚英也氏を招いて講演会を開催します。

📅 9月13日(土) 午後6時30分～7時30分

📍 しらはまビーチホテル

📄 不要



南島原にゅーす

📍 市民サービス課 ☎050(3381)5035 FAX0957(82)3070
Eメール: jinken@city.minamishimabara.lg.jp 〒859-2211 西有家町里坊96番地2



～身近な人権を考えよう～

「人権標語」募集

人権問題は、どこにでも誰にでもある身近な問題です。人権や差別で考えたことや気になること、「これって人権だなあ」と思ったことなど、あなたの身近にあることを標語にしてみませんか？

平成25年 入賞作品

「わる口は きかない 言わない 広めない」 白木野小 本多 いぶきさん

👤 市民(応募は一人1点) 作品は未発表で自作のものに限る。

📬 郵送、ファックス、Eメールで受け付けます。

標語と氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号を明記のうえ、応募してください。

📅 9月12日(金)(当日消印有効)

※小中学生は、学校を通じて提出してください。

※書式は自由。

※表彰は、10月16日の人権講演会で行う予定です。

南島原にゅーす

🗨️ 都市計画課 ☎050(3381)5067 FAX0957(85)3136
Eメール: toshikeikaku@city.minamishimabara.lg.jp 〒859-2412 南有馬町乙1023番地

南島原市景観審議会委員募集

市では、「南島原市景観審議会委員」のうち、一部を一般から公募します。この審議会では、有識者や一般市民の意見を市の景観行政に反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進するための方策の検討、市の景観に関する調査、審議などを行います。

- 募集人員…若干名
- 任期…2年間

📅 8月29日(金)

📄 都市計画課、支所（市ホームページからもダウンロード可）に備えている応募用紙に必要事項を記入し、郵送（持参可）、ファックス、Eメールで応募ください。

●資格

- ①18歳以上であること
- ②平日の昼間の会議に出席できること
- ③南島原市の景観まちづくりに高い関心を持ち、建設的な意見を持つ人

景観計画とは

良好な景観を保全、育成していくための方針や行為の制限に関する事項などを定めた計画のこと。今後の景観行政において、根幹となる計画です。

南島原にゅーす

🗨️ 長崎県 都市計画課 ☎095(894)3033 または
市役所 都市計画課 ☎050(3381)5067

都市計画の変更のための公聴会と説明会

加津佐都市計画区域、口之津都市計画区域、西有家都市計画区域（西有家町・有家町）の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（県決定）」の変更のための公聴会と説明会を開催します。

●都市計画区域の整備、開発及び保全の方針とは？

一般的には「都市計画区域マスタープラン」と呼ばれており、県内30の都市計画区域のおのおのについて将来の土地利用の方針、道路・公園・下水道などの整備方針、自然的環境の保全の方針などを定めるものです。前回（平成16年）の決定から一定期間が経過しているため変更します。

●都市計画の変更素案の閲覧

公聴会の開催にあたり、事前に変更素案を閲覧します。

📅 8月8日(金)～28日(木)

午前9時～午後5時（土日を除く）

📍 長崎県都市計画課、島原振興局、市役所都市計画課、市民サービス課、有家・口之津・加津佐支所

●公聴会と説明会の開催

📅 9月7日(日) 午後1時～

📍 有家保健センター

- ・公聴会で意見を述べたい人は申込が必要です。（8月28日必着）
- ・申込方法について、お問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

長崎県 都市計画課

検索

- ・公聴会終了後、説明会を開催します。

※公述の申し出がなかった場合は、説明会のみで開催となります。